

平成22年11月5日

長崎県知事
中村 法道 様

石木ダム建設絶対反対同盟
石木川の清流を守り川棚川の治水を考える町民の会
水問題を考える市民の会
石木川まもり隊
日本共産党長崎県北部地区委員会

石木ダム建設事業の検証に関する質問と申し入れ

「今後の治水対策のあり方に関する有識者会議の中間とりまとめ」を受けた国土交通省から、長崎県に対して、石木ダム建設事業の検証についての要請がなされたと聞き及びました。県当局におかれては、まさに今その進め方を検討されていると思います。そこでまずお尋ねいたします。

1. 検証はいつ頃から始め、結論を出すのはいつ頃を目途にお考えでしょうか？
2. 検証検討会議のあり方、メンバーの構成についてはどのようにお考えでしょうか？

「有識者会議の中間とりまとめ」は、個別ダムの検証を行う場合の評価軸を示しています。私たちは、長崎県当局が、本件ダム事業の検証にあたって、公正な取り組みをされることを心から願っています。

そこで私たちは、以下の5点を申入れます。

1. 正しい検証は予断があってはできません。あらゆる情報や意見を公平公正に集め議論するために、第三者機関としての検証検討委員会を設置すること。
2. 検証検討委員会の構成員として、当然ながら治水・利水の専門家(有識者)や関係住民を含むこと、及び、県のダム建設案に賛成又は反対の立場の委員の割合がほぼ等しくなるようにすること。
3. 検証検討委員会は公開とし、傍聴を認めること、及び会議の録画・録音・議事録等を誰もが閲覧できるようにすること。
4. 検証検討委員会は、公聴会や公開討論会を開催すること、及び、その公聴会は、質問したり議論したりできる双方向性の運営にすること。
5. 検証検討委員会の公正な検証のための環境づくりとして、付替え道路工事を中止し、たなざらしにされている「事業認定申請」を取り下げること。

以上、2点の質問と5点の申し入れについて、ご多忙のところ恐縮ですが、11月12日までに文書でご回答いただきますようお願いいたします。